

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年1月17日)

| | | | | |
|----------|------|---|---|------|
| 開催日及び場所 | | 令和元年12月13日(金曜日) 第2会議室 | | |
| 委員 | | 大滝裕子(大滝裕子税理士・行政書士事務所) 増谷康博(朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻芳晃(辻公認会計士事務所) | | |
| 審議対象期間 | | 令和元年7月1日～令和元年9月30日 | | |
| 審議対象案件 | | 173件 うち、1者応札案件91件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 | | |
| 抽出案件 | | 16件 うち、1者応札案件9件 (抽出率9.2%) (抽出率9.9%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | 4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 該当なし |
| | | | 工事希望型競争 | 該当なし |
| | | | その他の指名競争 | 該当なし |
| | 随意契約 | 0件 | | |
| 業務 | 一般競争 | 4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 | | |
| | 指名競争 | 公募型競争 | 該当なし | |
| | | 簡易公募型競争 | 該当なし | |
| | | その他の指名競争 | 該当なし | |
| | 随意契約 | 公募型プロポーザル | 該当なし | |
| | | 簡易公募型プロポーザル | 該当なし | |
| | | 標準型プロポーザル | 該当なし | |
| その他の随意契約 | | 0件 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 物品・役務等 | 一般競争 | 8件のうち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | 指名競争 | 該当なし |
| | 随意契約（企画競争・公募） | 該当なし |
| | 随意契約（その他） | 0件 |
| (特記事項) | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 1 生産事業（D3・D4）の工事費内訳書の分析について、「巻立」とはどのような作業か。また、応札者によっては巻立経費が予定価格に対して大きく差があるのはなぜか。 | 1 巻立とは、機械により、生産された丸太を「長さ」「太さ」など「品質」別に、土場で積み上げること。また、経費の差については、巻立作業に使用する機械台数の見立てや機械リース料による差と考えられる。 |
| | 2 上記に関連して、事業体によって機械の保有台数に差はあるのか。 | 2 複数の事業実行による機械不足も考えられるが、事業体の規模や作業形態によって保有台数に差がある。 |
| | 3 指名停止等一覧表について、「砂利敷数量を契約数量よりも少ない数量で実行したにもかかわらず、契約数量で実行した報告を行った。」ことから指名停止となっているが、その他は適切に実施されたのか。 | 3 森林整備事業において、砂利敷数量を虚偽報告したものであり、その他は適切に実施されたところである。 |
| | 4 治山工事抽出事案（A1）について、「台風により中断した工事を完成させるために実施した。」とのことだが、中断時点で工事を実施していた契約者が引き続き工事を行ったのか。 | 4 平成28年度に中断した工事については、出来高に対して支払いを行い工事完了とした。平成30年度に改めて測量を実施し、平成31年度に新規工事として発注したものである。 |
| 5 物品役務等の随意契約（FZ1）について、随意契約とした理由を説明されたい。 | 5 慈善のため設立した救済施設から物件を買い入れるため、「予算決算及び会計令第99条第16号の2」の条項を適用し随意契約とした。 | |

| | |
|--|------------------------------|
| 委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置] | 今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。 |
|--|------------------------------|

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

| | | | | |
|----------------------|---|-----|------|------|
| 開催日及び場所 | 令和元年12月13日（金曜日） 第2会議室 | | | |
| 委員 | 大 滝 裕 子 （大滝裕子税理士・行政書士事務所） 増 谷 康 博 （朝倉・木下・増谷法律事務所） 辻 芳 晃 （辻公認会計士事務所） | | | |
| 再苦情申立概要 | 申立日 | 件 名 | 契約方式 | 契約月日 |
| | 該当なし | | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答 | |
| | | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | | | |